

## 第3回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：令和7年10月31日（金）

14時00分～16時00分

場所：逗子市役所5階 第1・2会議室

### 出席者

[メンバー] 田中 美乃里、山口 学、來島 政史、福井 八州雄、若菜 克己、菊池 俊一、  
横山 奈緒子、飯野 幸、菊池 千春、岡田 和夫、岩佐 正朗、高松 智一、  
山上 寿美（順不同、敬称略）

[オブザーバー] 鎌倉保健福祉事務所環境衛生課

[事務局] 逗子市市民協働部経済観光課

課長 黒羽 秀昌、副主幹 稲井 麻美、専任主査 市川 大輔、  
主事 宮上 敦久、主事補 橋口 直樹

### 欠席者

[メンバー] 菊井 健一、黒田 尚弘、小沢 栄介、瀬田 敏子

[オブザーバー] 神奈川県警察逗子警察署、神奈川県横須賀土木事務所、  
横須賀三浦地域県政総合センター企画調整課、  
公益財団法人かながわ海岸美化財団

### 会議公開の可否

可

### 傍聴者

7名

### 会議次第

1. 開会

2. 議題

（1） 令和7年度逗子海水浴場の運営報告

（2） その他

3. その他

### 配布資料

資料1. 令和7年度逗子海水浴場報告書

資料2. 令和7年度逗子海水浴場試行的取組の実施結果報告書

## 1 開会

- ・事務局より、メンバーの出欠と、検討会は傍聴できることについて説明を行った。
- ・事務局より、配布資料の確認を行った。
- ・事務局より、杉本市民メンバーから脱退届の提出があった旨の報告を行った。
- ・事務局より、本会議の趣旨の説明を行った。
  - 令和7年度の逗子海水浴場の運営について、逗子市作成の報告書に基づき今夏の状況を報告させていただき、各メンバーから所感をご発言いただきたい。

## 2 議題

### (1) 令和7年度逗子海水浴場の運営報告

- ・事務局から資料1「令和7年度逗子海水浴場報告書」、資料2「令和7年度逗子海水浴場試行的取組の実施結果報告書」に基づいて、今年度の海水浴場運営について報告を行った。
- ・メンバーから資料中の数値の誤りについて指摘があったが、質疑はなかった。
- ・各メンバーから今年の夏の所感について、発言があった。
  - 各商店街から特に意見はあがってきていないが、個人的には人が多かったと思った。自分の店だけかもしれないが、外国人の客が少なくなった気がした。海の家の違反に対して組合が重い処分を下したことは少し安心した。
  - 海上に関して大きな事故がなく皆さんの協力に感謝する。救急車の出動件数が少なくなっており、現場でも泥酔が少なくなったという実感がある。津波警報の対応で反省点があり、ライフセーバーは率先避難者として先頭に立って避難する姿を見せる必要を感じた。
  - すごく静かだったという印象であり、水上オートバイの取り締まりを強化したことが結果につながったと考えている。遊泳者とマリンスポーツの区域分けがしっかりとされていた。例年、遊泳区域外で泳ぐ人がいるが、今年はライフセーバーの声掛けのおかげなのかそういうトラブルが少なかったと感じた。外国人来場者が減ったと感じており、特にアメリカ系の外国人来場者が少なくなったかなと感じた。とにかく事故がなくてよかったです。マリンスポーツのショップからの苦情もなかったため、毎年継続してもらえばと思う。
  - 何軒か恐い海の家があるという意見もあった一方で、海の家で友人や家族と夏の醍醐味を楽しめたという声もあった。海の家の違反行為は、検討会初期の頃から少しずつ取り組んできた中でとても残念だった。シークレット花火については、海岸の近隣に住んでいる人が情報が欲しいと言っていた中で、なんとなくちゃんと伝わっており、犬を避難させたり、見に行ったりする人もいた。シークレットの意味を聞かれる中で、警備の問題と花火が上げられる喜びを伝えてきた一年だった。
  - 砂浜での外国人来場者の飲酒や違反行為が減ったという印象があり、報告の中で開設期間の前半で厳しく対応したとのことで嬉しく思う。休日に夕方以降帰っていく人たちに対して静かに帰るようパトロールしていて、だんだんと良くなっているなという印象を持っていた。自宅に投函されたチラシで初めて海の家の違反を知ったがとても残念であり、厳しい対応をしていただきたい。
  - 津波避難訓練について、去年は海岸組合が先導していたが今年は防災安全課が先導しており、海岸組合の先導に戻した方がいいのではないか。シークレット花火はやはりみんなに知らせてほしい。ごみの対策に感謝申し上げる。水上オートバイの騒音や救急車のサイレンは少なかった。外国人来場者は葉山に行っているのではないか。海の家のイベ

ントについては話し合いたいと思っており、市の職員と海岸組合のサポートがあつてできているという実態を知つてもらいたく、今後もこの体制で続けられるのかという懸念もある。

- 今回の海の家の試行イベントは、問題が発生したため従来通り音楽イベントは禁止すべきと考える。一つは海の家「はなれ」が弾き語りで申請したにも関わらず、ラップで客をスタンディングで鑑賞させるという禁止されている内容で実施された件。二つ目は海の家「弥栄」によるホームページ等でのあたかも常時ライブが行われているかのような広告・宣伝を行った件。また、海水浴場ルールにおいては、試行イベントは必要最小限の回数と決められているにも関わらず、弥栄だけで5回予定されて4回実施されており、規定が守られていないのであれば規定しても仕方がない。さらに、神奈川県のガイドラインでは、イベントは海の家屋内のみと明記されており、過去の検討会で配布もされているにも関わらず、弥栄の弾き語りが屋外で実施されたことは明らかにガイドラインに違反している。三つ目は海の家「ワイルドボア」によるクラブ的営業であり、8月30日にスピーカーを店外に向け、店の照明を点滅させてダンスを促す様子を直接見た。これらの違反行為から、試行的でも音楽イベントを実施すれば気が緩んで何をやつても良いと勘違いすることが実証された。
- 水上オートバイ操縦者への酒類提供禁止が全く守られていない。海にいるときにライフジャケットを脱いで水上オートバイに置いておけという声が聞こえたことがあり、海の家の関係者が言ったのではないかと思っている。特定の海の家が守れておらず、そういった海の家の客は入れ墨・タトゥーを露出していることが多いこともあり、しっかりと守らせる義務があるのではないか。海の家の従業員が警備員と一緒にパトロールを回っているところを見ているが、浜の客を注意していないため、海の家中を注意させるなど工夫すればすぐにできるのではないか。
- 海の家の解体期間である9月7日の夕方に白いBMWが砂浜でスタックした件について、引き上げるのに消防が出動して21時30分頃までかかった。SNSでもかなり注目されているが、解体期間中の海岸入口の車止めは開けたままにしてはいけないとルールに書いてある。十数年前に何度も議論して海岸組合がしっかりと管理することになっていたにも関わらず、あのようなトラブルが起きるとやはり気が緩んだ結果なのかなと思う。
- 利用客がルールを守っていたことは確かだが、それによって海の家の問題がクローズアップされている。
- 今年の夏は全般としては非常に良かった。津波警報が発令された際にも迅速に動くことができた。環境問題について協力いただいた会社と取り組んだしオブジェも好評だった。これからも海岸組合として海岸の保全に協力したい。試行イベントに関しては、うまくいったものも多々あり、弾き語りは好評だったが、一部問題があったことも自覚している。運営の課題もあることから皆さんと協議していきたい。
- 66日間事故なく海水浴場を運営できたことは皆さんの協力があつてのことであり感謝申し上げる。7月30日に津波警報が発令された際に、市はすぐに対応できなかつたものの、関係者の迅速な対応のおかげで海岸の全利用者が避難でき、今後も訓練を基に協力いただくことが大切と考えている。昨年に比べると来場者数が増えており、天候が要因と考えているが、コロナ明け直後は25万人程を記録しており暑さはそれほど変わっていない。日中の暑さを避けて夕方から涼みに来る人が多いように感じている。ウォーターパークの利用客が過去最多であったことを考えると、長時間海にいるのではなく目的を持って来場する人が増えたのかと評価している。市の総合計画では来場者数は40万人が目標であつて、コロナ禍前は36万人の来場があり、そこからは減ってきてはいるがあくまでも目標で安心安全を守りながら進めていかなければいけないと思う。海岸組合は津波警報の際や試行的取組において、迅速かつ真摯に対応いただいたと思う。良い取組が多くあった中で海の家で営業停止が出たことは特に残念である。これらを踏まえ

て安全安心を確保したうえで魅力ある海水浴場の運営ができるよう今後検討していきたい。

- 海開きの際の子どもたちの笑顔と天気がとても良く、良い夏になると思っていた。津波の対応はとても良かったが休日のピーク時だったらと思うと恐くなる。警備活動や警察、地域の方の見守り、夜のごみ拾いが良く、海岸組合も営業が終わってから拾ってくれて良かった。来場者がテントやパラソルを持ってくることが多く、風で飛ばされている様子を何度も見たため考えていいければと思う。
- 観光協会のイベント開催時に海の家の協力をいただいたおかげで熱中症がなかった。津波警報の際の海岸の避難としては完璧だったと思う。避難先で水が足りないという防災面の課題もあったが海水浴場の検討会で話すことではない。今年は近隣で事故が多かつたが、逗子では何十年と死亡事故がなく安全というイメージを継続することは大事なことだと思う。
- マナーアップの活動や課題の改善によって良い方向に向かっているのかなと思う。今年は特にずしオブジェが印象的で、環境を意識するようなメッセージ性があり、SNS映えもするため、今後も設置してほしいと思う。観光協会のイベントは9日間は少ないを感じるため増やしてほしい。ウェブ上の広報の指標として、昨年と比べて閲覧がどれだけ増えたなどの報告があると良い。営業時間については、日中は海に行かずに夕方に行くという日があり、そういう中で海の家が21時まで営業していることはありがたみを感じた。帰宅者が分散するというところではメリットもあり、個人的には一律21時閉店が良い。
- イエローカードがついに出たことは残念だったが、しっかりとルール化しておいてよかったと思う。罰則の運用もされていてそこは良かった。全体としてはマナーアップの成果がでできている部分はあると思う。海の家における水上オートバイ操縦者への酒類提供禁止や他人を畏怖する入れ墨・タトゥーを露出する客への注意は始めたばかりであり、継続して注視していく必要がある。営業時間はうまく運用できていると思う。閉店パトロールに同行した際に延長中は特に厳しく対応しており、21時の時点で客が盛り上がりでいるなく帰ろうかという雰囲気になっていた。閉店時間が20時に戻ってからもしっかりと客の追い出しをしていた。海祭りについて、大人数が参加しており、いつもなんとなく海岸中央でやっていたが、通行する人も多く限界かなと感じた。イベントを実施している時間が車両の入ってくる時間でもあり、海岸中央を車が通過するときが危ない。現場で目撃した際には先導する人もおらず、イベントの対応で人手も限られていたため自分が誘導した。海祭りは他のイベントから一段格上げしたイベントとして、実施時に車を入れないなどの対策を考えてほしい。

## (2) その他

- ・次のとおり議論があった。
- 海の家「ワイルドボア」の違反行為はどのようなことで起きたのか。加点の対象はどこでされたのか。
- シークレット花火が終わった後、客が盛り上がっており、音楽スピーカーのボリュームをアルバイトが上げてしまい、それに呼応するように砂浜にいる人も踊ってしまった。15分程経ってから海岸組合の役員が現場でスピーカーを取り上げてやめさせたと報告で聞いている。
- ルールにおいて違反行為に応じた点数が定められており、重大な条例・規則違反で3点、重大なルール違反で2点と定められている。条例・規則においては、海の家は音楽を流してはいけないということが原則であるが、市長が特に認める場合としてBGMのみは認められている。ワイルドボアの流した音はBGMの範疇を超えていると海岸組合が判断しており、これにより条例・規則に違反したことになる。重大という部分の判断箇所としては、周りの人が踊ってクラブ化をしたという部分で判断している。ルールに関し

ては、スピーカーが外に向けて所定の位置から外れており、それによって客が騒いでいるということで加点されている。合計すると5点であるため、通常は営業停止処分にならないが、海岸組合が事態を重く受け止めてさらに厳しい処分が下されたと認識している。

- ルールの3点の項目を見ると「クラブ的営業を企画」と書かれており、実施することとは違う。
  - 企画して行われたのではなく突発的に起こったことであるが、理事会を開いて非常に重たい来年一年間の営業停止という処分を下した。個人的には5点ではルール上は営業停止にならないため、重すぎる処分とも考えている。
  - ワイルドボアの件に関しては、海岸組合から市へ顛末書を提出しているため、そちらをご覧いただければと思う。
  - 来年に向けては、次回以降の検討会で話し合っていければと思う。
  - 駆け足で話し合うような内容ではない。追加で配付された顛末書は各自読んでおけばいいか。
- ⇒内容については先程説明のあった通りだが、共通の認識をもつために配付させていただいた。来年度に向けては11月の検討会で協議・検討いただければと考えているため、それまでにお目通しいただきたい。
- 顛末書だけではどういった行為があったのかイメージできないと思う。
  - 次回の議論の参考になる資料があれば、それぞれの判断で出してもらえればと思う。
  - 現時点での次回の議論の中心になる項目としては、試行的取組を今後どうしていくのかという点と海岸組合の処分についてという点になると思われる。海岸組合の処分に対して意見を述べることは良いと思うが、それが既に出されている処分に反映はされないと思う。

### 3 その他

- ・事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。
  - 次回、11月に再度検討会を開催し、来年度に向けて課題等を協議していただきたい。
  - 来年1月を目途に報告書案を作成していきたい。

以上